

スーパーグローバル大学創成支援事業  
事後評価における R2 中間評価からの主な変更点

1. 評価の目的

【R2 中間】

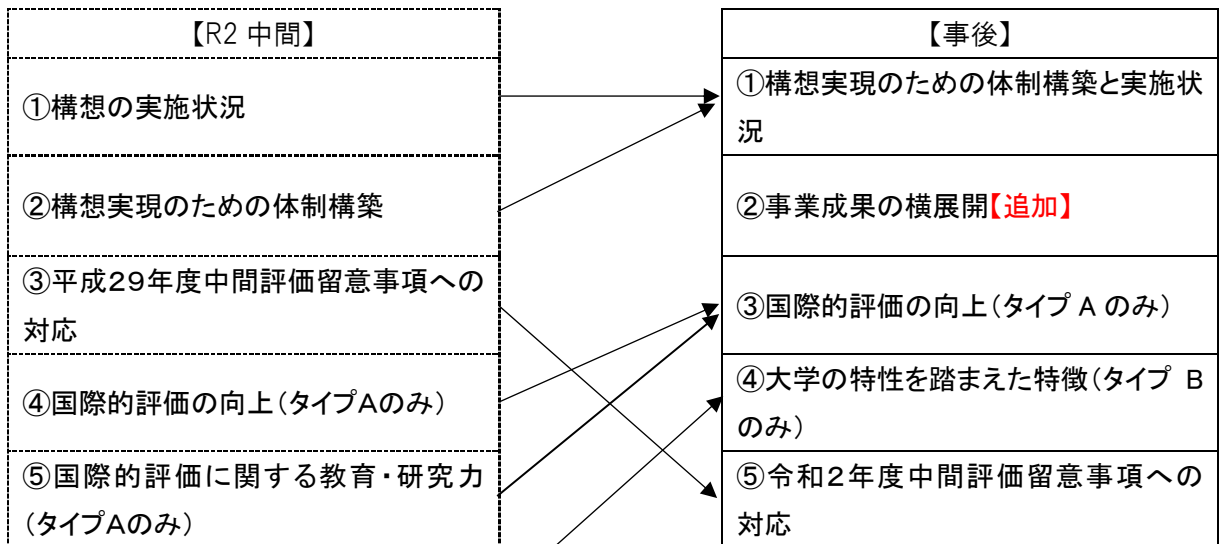
事業目的が十分達成されるよう助言を行うことで、事業の適切かつ効果的な実施を促す。

【事後】

助言を行うことで各事業の持続的な発展を図り、本事業の成果を高等教育全般に波及させる。

2. 評価項目の整理

「1. 取組状況」の評価項目



※①～⑥それぞれについて

- 【これまでの取組状況】
  - 【得られたアウトカム】
  - 【これまでの取組における課題】
  - 【今後の展望】
- について5～10ページで記載。

※①～④に関してまとめて

- 【これまでの取組状況】
  - 【得られたアウトカム】
  - 【これまでの取組における課題】
- について10ページ程度で記載。

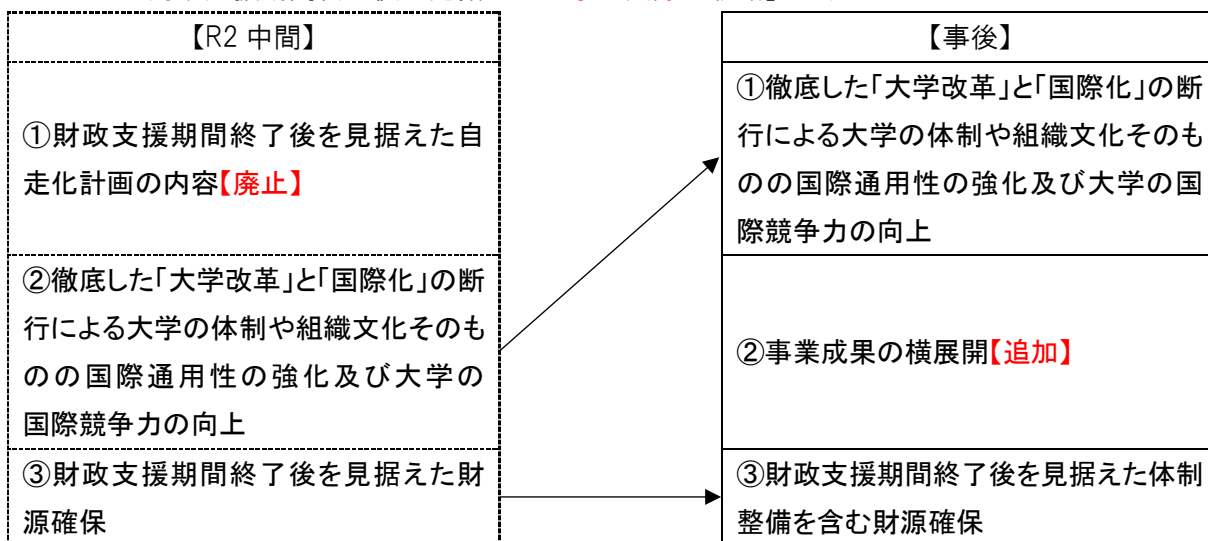
(令和元年度までで2割程度、令和2年度以降を8割程度の分量とする。)

②③④に特に資するものは色分けして記載。

⑤は別個に記載。

「3. 財政支援期間終了後を見据えた自走化」について

→ 「3. 財政支援期間終了後を見据えた**大学の国際化戦略**」とする



### 3. 調書の記載内容の整理

「2. 目標の達成状況」について

- データは別途一覧として取りまとめ、調書とは別にする。
- **取組状況は記載せず**、目標の達成状況とその要因、得られたアウトカムを記載する。
- ページ数の上限は、従来の①②レベルではなく（1）（2）レベルで設ける。
- 【課題と今後の計画】については、（1）（2）レベルで記載する。  
ただし、教育未来創造会議において指標もしくは推進するものとして関連記載等があるものについては、従来通り①②レベルで記載する。
- 評価項目については R2 中間から変更せず（1）（2）レベルで評定を付す。

### 4. 面接評価について

書面評価の延長（書面の不明点の確認をする場）ではなく、**執行部の事業成果等の認識や今後の展望についての意気込み等を確認する場**とする。